

## 会員発表される方へ

日本歯科衛生学会

学会発表におけるルールやマナーについては、すでにご存知のことと思います。万ルール違反・マナー違反がありますと、多くの方々に迷惑がかかりますので、今一度、以下の点をご確認の上、発表に臨まれるようお願い申し上げます。

### 1. スライドやポスターへの記載内容や転載に関すること

- 1) 抄録に記載したタイトルを使用してください。
- 2) タイトルには原則として、固有名詞(当病院、当施設を含む) および商品名や略号を使用しません(当病院⇒某中規模病院と記載下さい)。
- 3) 診療行為については歯科医師の指示により行ったことがわかるように記載して下さい。
- 4) 他の著作物を改編または図表や写真等を転載して利用する場合は、著作権者に了解を得て頂き、その旨を記載して下さい。

### 2. 被験者・対象者の方への配慮等について

- 1) 個人が特定される情報(氏名やイニシャル、施設のID番号等)の記載を避けて下さい。
- 2) 顔写真は本人の同意を得たうえで、必ず目隠しをお願いします。
- 3) 倫理的配慮の記載をお願いします(倫理委員会の承認がある場合は承認番号を記載)。
- 4) 利益相反\*の有無を記載してください。

スライド例を以下に示します。スライドの場合は、タイトルの次スライド(2ページ目)、ポスターの場合は、文献の前あるいは結論の後に利益相反があるかないかを明示してください。

日本歯科衛生学会  
利益相反開示  
筆頭発表者名：〇〇 〇〇

演題発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業などはありません。

日本歯科衛生学会  
利益相反開示  
筆頭発表者名：〇〇 〇〇

演題発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業

顧問：A薬品工業  
講演料：B製薬、Cファーマ  
受託研究・共同研究費：D製薬株式会社  
奨学金寄附金：B製薬、E薬品株式会社

利益相反申告書が「有」に該当する項目をすべて記載する。  
 («無」の項目は記載不要)

- ・項目番号は不要
- ・企業・団体名を記入
- ・金額の記載は不要

図1 スライド例 利益相反がない場合

図2 スライド例 利益相反がある場合

\*利益相反とは、研究の公正・中立性に疑問を感じさせる可能性のある利害関係を開示することで、金銭的(助成、寄付)、個人的関係(受託または共同研究など)を公表することです。

3. 他学会で発表した研究内容を発表することはできません。
4. 演題採択後の「取り下げ」はできません。